年　　月　　日

秘密保持誓約書

社会福祉法人阪神福祉事業団

理事長　友　保　雅　博　様

【住所】

【会社名】

【役職名】

【氏名】 　 　印

弊社は、以下に規定する本目的に関して貴社より開示を受けた情報並びに本目的を通じて知り得た貴社の技術上及び営業上の秘密情報（以下総称して「秘密情報」といいます）を下記の通り取り扱うことを誓約致します。

本目的：社会福祉法人阪神福祉事業団勤怠・給与・人事システム更新事業

記

１　弊社は、秘密情報を善良な管理者の注意をもって秘密に保持し、貴社の事前の書面による承諾なしに第三者に開示・漏洩致しません。

２　弊社は、秘密情報を本目的遂行のためにのみ使用し、その他の目的には一切使用致しません。

３　弊社は、秘密情報を本目的の遂行上、必要最小限の弊社の役員・従業員のみに開示します。また、これらの役員、従業員に対し本誓約書において弊社が負う義務と同等の義務を負わせ、その遵守に関し一切の責任を弊社が負うものとします。

４　本目的の遂行上、秘密情報を第三者に開示する必要がある場合、弊社は事前に貴社の書面による承諾を得るものとします。但し、その場合、当該第三者に対し本誓約書において弊社が負う義務と同等の義務を負わせ、その遵守に関し一切の責任を弊社が負うものとします。

５　弊社は、本目的の遂行に必要最小限の範囲を超えて秘密情報を複写又は複製しません。

６　弊社は、本目的に必要なものとして貴社より書面による承諾を得た場合を除き、秘密情報に該当するサンプルの構造や組成などに関する分析・解析を一切行いません。

７　弊社は、秘密情報が貴社から現状有姿にて提供され、瑕疵の不存在、第三者の知的財産の非侵害、特定目的への適合性を含めて、一切保証されないことに同意します。

８　以下に該当する情報は、秘密情報に含まれないものとします。

⑴　受領時あるいは知得時に既に公知であった情報、及び受領後あるいは知得後、弊社の責によらず公知となった情報

⑵　受領時又は知得時に弊社が既に有していた情報

⑶　貴社からの受領又は知得の前後を問わず、正当な権原を有する第三者より秘密保持義務を負わず、弊社が適法に入手した情報

⑷　貴社より開示を受けた情報に依拠することなく弊社が独自に開発又は創出した情報

９　弊社は、貴社が秘密情報に関するいかなる権利も譲渡し、又は許諾するものではないことに同意します。

10　弊社は、貴社が、売買、ライセンス、業務委託、開発、研究又はその他のいかなる取引も約束するものではないことに同意します。

11　本目的遂行の過程で、弊社が秘密情報に関連して発明、考案または意匠の創作（以下総称して「発明等」といいます）をなしたときは、弊社は、その内容を直ちに貴社に通知します。また、弊社は、かかる発明等の取扱いについて、出願前に貴社と協議して取り決めることに同意します。

12　貴社より指示があった場合又は本目的が終了した場合には、弊社は、直ちに秘密情報に該当する資料・サンプル等を貴社に返却するか、貴社の指示に従い廃棄又は消去します。

13　本誓約書の発効日は契約日とし、有効期間は発効日より５年間とします。但し、第４条但書、第７条、第９条、第１０条、第１２条、および本条は、本誓約書の有効期間の終了後も、期間を定めずに有効に存続するものとします。

以 上